令和8年4月からの高松市立幼稚園の入園申込み (特別な支援を要する幼児)について

令和8年4月から市立幼稚園に入園を希望する特別な支援を要する幼児の入園申込手順については次のとおりです。

- ※ 特別な支援を要する幼児とは、発達障がいなどにより特別な支援が必要とされ、公立小学校での通級指導教室又は特別支援学級への入級に相当する程度の障がいのある幼児をいいます。
- ※ 市立認定こども園(教育部分)は、特別な支援を要する幼児についても他の幼児と同じ申込手順で利用申込みを受け付けます。申込手順については、別途掲載します。

1 入園申込受付期間:令和7年10月27日(月)~10月31日(金)

- ・ 各幼稚園に備え付けの「入園申込書」と「問診票」に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に申し込んでください。
- ・ 申し込みの際に、幼児の状態や必要な支援などの面談を行いますので、入園を希望する 幼児を同伴してください。
- 療育手帳や診断書、その他必要な書類を提出していただくことがあります。

2 協議結果通知:令和7年12月上旬頃

・ 面談や問診票等をもとに、高松市立幼稚園特別支援教育支援会で入園及び支援の在り方について協議し、協議結果通知書を送付します。

3 給付認定申請:協議結果通知書を受取後、令和7年12月中旬頃までに

- ・ 入園申込みをした幼稚園へ、「給付認定申請書」及び「マイナンバー提供書」を提出してください。家庭状況により、別途、書類の提出が必要な場合があります。
- 申請の締切日は「協議結果通知書」でお知らせします。
- · 「給付認定申請書」及び「マイナンバー提供書」は、各幼稚園で配布しますので、入園 を希望する幼稚園に御確認ください。
- ・ 「給付認定申請書」を提出する際は、申請者(給付認定申請書の右上に記載した保護者) のマイナンバーを確認できる書類及び書類を持参する方の身元確認書類を御持参ください。

マイ	ナンバ	ヾーを	確認で	ごきる	書類	マイナンバーカードやマイナンバー記載の住民票等
身	元	確	認	書	類	マイナンバーカードや運転免許証、パスポート等

4 抽選

入園希望者数が定員を超えた場合のみ、抽選を行います。

5 入園周知会の御案内: 令和8年1月中旬頃

入園が内定した方へ、入園周知会の案内状を送付します。